

令和6年度第3回清掃審議会

会議録

令和6年11月21日（木）午後 2時開会

会場 白山会館 2階 胡蝶

令和6年度第3回清掃審議会会議録

日時 令和6年11月21日（木）午後 2時から

会場 白山会館 2階 胡蝶

- 出席委員 関谷会長、飯泉委員、石本委員、伊藤委員、遠藤委員、乙川委員、川口委員、斎藤委員、月岡委員、徳善委員、長谷川委員
- 欠席委員 坂上委員、野澤委員、村井委員、村木委員
- 事務局 木山環境部長、堀内循環社会推進課長、佐藤廃棄物対策課長 ほか

1. 開会

- 司会(宮崎循環社会推進課課長補佐): それではただ今より令和6年度第3回清掃審議会を開会いたします。

始めに環境部長の木山から一言ご挨拶させていただきます。

- 木山環境部長: 皆さんこんにちは。環境部長の木山でございます。本日はお忙しい中、また、前回から非常に短いスパンで開催させていただきまして、多くの皆様からご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度の諮問事項である、新潟市一般廃棄物処理基本計画の見直しにつきましては、前回、これまでの事業評価や今後の方向性などをお示したところであり、多数のご意見を頂戴いたしました。

本日は答申の案を示しつつ、見直し内容について詰めの審議をいただくこととしております。

来年度以降、この計画の後期期間におきましては亀田清掃センターの建替えや、製品プラスチックの分別収集・再商品化に向けた取り組みが大きなテーマとなっております。

いずれも今年度、事業者の選定や、実証実験の企画といったことを進めておりますが、後期期間の各種事業につきましては、皆様のご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はこのほか、ごみ処理手数料収入の用途、及び、バイオマスプラスチック製ごみ袋の導入拡大に向けた調査についてご報告いたします。今回も、委員の皆様から活発な議論をいただき、多様なご意見を頂戴できればと考えております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

- 司会: 続きまして、昨年10月の委員改選後、初めてご出席となる委員の方がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。

新潟大学経済科学部准教授の長谷川雪子委員でございます。恐れ入りますが、一言ご挨拶をいただけますでしょうか。

- 長谷川委員: 初めまして。新潟大学経済科学部の長谷川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

10月の改選でもう1年以上、なかなかタイミングが合わずに参加できずにおりました。

出遅れたという気持ちが大変強くて、今回皆様の、いろいろ教えていただきながら、少しでも貢献ができるように努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 関谷会長: お願いします。

○ 司会: ありがとうございます。なお、本日、坂上委員、野澤委員、村井委員、村木委員は都合により欠席でございます。

本日の会議は、15名中11名の委員がご出席ですので、新潟市清掃審議会規則で規定しております委員定数の半数以上の出席を満たしており、会議が成立しております。

それでは、これより議事に移ります。ご発言の際は、お手元のマイクをご使用ください。

この後は、会長より議事を進行していただきます。会長よろしく願いいたします。

2. 議題

■ 新潟市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

○ 関谷会長: 皆さんこんにちは。雨の中、ご参加いただきましてありがとうございます。それではさっそく議題に入りたいと思います。委員の皆様におきましては、円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。

まず、次第2、議題「新潟市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」です。これにつきましては、前回、見直しの内容案を事務局から提示してもらいまして、多くの質疑をいただきました。

その結果として、特段の異議は唱えられなかったものですが、事務局に対する最終的な審議結果を表すところまではいたっていないという認識を持っております。

そこで今回は、事務局から答申案が提示されておりますので、その確認に入る前に、事前に内容について、項目ごとに事務局から振り返りの説明をしてもらいたいと思います。

会としては、それをもちまして結論を得たいと考えておりますので、それではよろしいでしょうか。それでは事務局、まず計画期間の見直しについての説明をお願いいたします。

○ 堀内循環社会推進課長: 循環社会推進課長を務めています、堀内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、前回、第2回審議会の振り返りとなります。まず、計画期間についてでございます。

恐れ入りますが前回審議会の資料2、A3横版の資料でございます。新潟市一般廃棄物処理基本計画「①見直し方法、期間及び数値目標」と記載のある資料でございます。

この資料の左下、「計画期間の見直し」についてでございます。

現在は、令和11年度までを計画期間としておりますが、SDGsの目標達成期限のほか、本市の上位計画である新潟市総合計画、そして環境基本計画が令和12年度までを計画期間として改定されることから、一般廃棄物処理基本計画も同じく令和12年度までの期間に延長する案をご提示したものでございます。

計画期間の見直しについては、以上でございます。

- 関谷会長:説明ありがとうございました。この計画期間の見直しに関しまして、皆さんからご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

では、計画期間の見直しは合意されたということで次の議題にいきたいと思います。

続きまして、数値目標などの見直しにつきまして、事務局からご説明お願いいたします。

- 堀内循環社会推進課長:ありがとうございます。それでは「数値目標等の見直し」について同じ資料の右側をご覧くださいと思います。

数値目標が4項目。そして参考指標が5項目ございます。この表の右から2列目の「当初目標」を、一番右側の列「見直し案」に変更する案でございます。

基本的な設定方法は、当初の計画策定時と同じ考え方により、人口の推計を見直した上で令和5年度までの実績によって、将来推計を算出し直したものでございます。

この算定方法により、中ほどの列「直近実績」、令和5年度が直近になりますが、着色しております、実績が当初目標を上回るような良好な項目については、例えば1人1日あたりごみ総排出量は 911 グラムの設定になることなど、意欲的な目標値とさせていただいているところでございます。

一方、それ以外の項目は、推計し直すことでむしろ目標は緩んでしまうことになるという状況がございますので、これを採用せず、当初目標を1年分スライドさせた目標としております。

中でも、表の上から四つ目のリサイクル率、及び五つ目、最終処分量は、新田清掃センターの灰溶融炉を廃止した影響などもあり、目標の達成が厳しい状況ではございますが、目標値を緩めることはせず、当初目標を1年スライドさせた数字としているものでございます。数値目標等の見直しについては以上でございます。

- 関谷会長:詳細な説明ありがとうございました。数値目標などの見直しにつきましては、基本的に実績を踏まえて推計し直すということで、実績が上がったものは、より厳しい目で目標を定め、実績が低いものは目標を緩めるということは、特段しないで、据え置くということが今回の考え方になります。

これをもちまして委員の皆様から、ご異議あるいは質問等がございましたら承りたいと思いますがいかがでしょうか。

これまで度々、いろいろ疑問等々も出させていただきながら、事務局サイドでも考えていただいた結果の決を取るということでございますので、もし皆様から異論がないようでしたら、これを合意とみなしたいと思いますがいかがでしょうか。

(発言する者なし)

では、合意ということでよろしく願いいたします。

続きまして、施策の見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

- 堀内循環社会推進課長:ありがとうございます。それでは施策内容についての部分でございますが、前回審議会の資料1をお開きいただきたいと思っております。

資料1は、事業の進行管理についてご説明をさせていただきます。これに関して、前回の審議会で、ご質問をいただき、私どものお答えが十分でなかった点がございましたので、まず補足をさせていただきます。

この資料には、令和6年度までの目標値しか掲げていないという状況がございますが、最終年度まで

の目標設定はなされているのか、それをどう考えるのかというご質問が委員からございました。

まず、現時点では、取り組みごとの目標について、令和6年度までを設定しており、後半期間は未設定の状態となっております。

今回の計画の見直しが完了した後に、進行管理すべき取り組みを抽出し直すとともに、最終年度までの目標設定を行っていきたいと考えております。

また、目標値の設定については、取り組みごとに適正な達成水準を見定めることは難しい部分もございますが、ご指摘のあったとおり、実施しただけで達成ということはどうなのかというご意見もございましたが、達成するたびに目標値を改め、達成水準が不明確になるようなことは極力避け、適正な目標が設定されるよう努めてまいります。

それでは施策の内容の説明に移らせていただきます。前回審議会の資料3、資料4をご覧くださいと思います。

計画に定める八つの施策ごとに資料3にこれまでの成果・課題と今後の方向性をまとめ、その内容を踏まえて資料4のとおり計画を書き換えるという案をお示したものでございます。

資料4により、主だった事項をおさらいするとともに、前回ご質問いただいたことへの補足を加えて説明をさせていただきます。

まず資料4の1ページでございます。

1ページ左下は、リデュースの推進の中で、食品ロス削減に向けて組織横断的に取り組むという姿勢を明確にしたものでございます。

右下、リユースの推進について、エコプラザの廃止と民間事業者の取り組みが活発な状況を踏まえて、普及啓発活動などに力を入れていくということを記載したものでございます。

続きまして2ページ目をご覧ください。リサイクルの推進について、左上の本文及び表の中ほどに、プラスチック資源循環法の施行を受けた製品プラスチックのリサイクルの記載を追加しております。

3ページ目をお開きいただきたいと思います。3ページ目の左側、情報提供の充実の中で、ごみ分別アプリ、チャットボット、SNSなど具体的に示しながら、多様な媒体を活用する姿勢を明確にいたしました。

これに関連しまして、前回審議会で、サイチョプレスの今後の展開についてのご質問をいただいており、追加でご説明したい内容がございますので補足させていただきます。

サイチョプレスは紙媒体だけでなく、デジタルデータも作成しているのですが、これまでは専らホームページに掲載して終わってございました。今後は、SNSのフォロワーやアプリユーザー等の獲得をしつつ、記事を張り付けたり、ホームページに誘導したりして、記事を有効活用することを考えております。紙媒体そのものも、双方向型の仕掛けを取り入れるとともに、紙からデジタルコンテンツへの誘導など、相互の関連性を高めながら、全体として広報力を強化していくことを考えています。また、評価指標も見直すことも考えているところでございます。

計画の見直し内容は、資料にもお示しているように簡素な書きぶりになっておりますが、今ご説明した内容等が含まれているとご理解いただければと思います。

それでは6ページをお開きいただきたいと思います。左下、ごみ処理施設の統合及び更新について、亀田清掃センターの建替えの計画が具体化したことを反映してございます。

同じページの右下、バイオマスプラスチックの利用促進については、バイオマスプラスチック製ごみ指定袋の導入拡大を目指すとしたものでございます。

それでは最後に、前回審議会の資料5をご覧くださいと思います。生活排水処理編については、下水道部門との計画の整合を図り、資料5の右側にありますとおり、基本的に現行のままとするという案でございます。

以上が、施策内容に関する見直し案の振り返りとなります。よろしくお願いいたします。

- 関谷会長:ありがとうございました。今回は、中間見直しのために、施策体系はそのままに据え置いて、事業の進捗や制度の変化に合わせて記述を改めたものになります。そのやり方、内容等々について、皆さんから疑問、あるいは意見等々ございましたら承りたいと思いますがいかがでしょうか。

もしご意見がないようでしたらこれで合意ということで確認したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

はい、ありがとうございます。

以上で、前回の審議内容について、会としての結論を得ることができました。皆様には感謝を申し上げます。

それでは続きまして、本日用意されています答申案の審議に移りたいと思います。では、事務局から説明をお願いいたします。

- 堀内循環社会推進課長:ありがとうございます。それでは、本配付をさせていただいております資料1でございます。「新潟市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて 答申書(案)」でございます。

今年度、第1回審議会の際に、基本計画の中間見直しについて諮問させていただき、次回第4回で審議会としての答申をまとめていただくことを予定しております。

こちらが、その答申書の案となります。

内容といたしましては、前回、そして今回とご審議いただき、見直しの考え方や、見直し項目・内容について審議会としての意見という形でまとめさせていただいている案でございます。

よって、答申案に記載されていることは、今ほどの振り返りの内容と多分に重複いたしますので、要点をかいつまんでご説明をしたいと思います。

まず、3ページをご覧ください。「2 見直しの基本的な考え方について」では、計画の骨格部分においては見直しの必要がなく、計画に掲げた理念、体系に基づいて後半期間も施策展開すること、一方で、人口動態や数値目標の達成状況には動きがあることから、今後の施策展開に影響がある一部の項目に限り見直すことを記しております。

「3 見直し対象項目について」のうち、「(1)計画期間」については、期間を令和12年度まで延伸すべきことを記載させていただき、さらに次のページをお開きいただきまして、「(2)将来推計、数値目標及び参考指標」では、ここまでの人口の動態を踏まえて将来推計を見直し、これを基に数値目標等を見直すことを記載しているものでございます。

「(3)施策内容」については、施策体系に沿って、今ほど振り返りました、前半期間の成果課題、今後の方向性をコンパクトにまとめております。

大きな動きといたしましては、先ほどの説明と重複いたしますが、「① リデュース・リユースの推進によるごみの減量」の2段落目で、食品ロス削減に組織横断的な体制で取り組むべきこと。

そして「② さらなる資源循環の推進」の2段落目で、製品プラスチックの分別収集・再商品化を本格導入すべきこと。

続いて5ページの「③ 意識啓発の推進」の2段落目、多様な手法による情報提供について、SNS やアプリなどでの情報発信を強化すべきこと。

同じく5ページが一番下「⑥ 安定かつ効率的な収集・処理体制」において、ページをめくっていただきまして6ページの上から2行目、亀田清掃センターの建替え工事を令和 12 年度の稼働開始に向け進めること、などを記述しているものでございます。

以上、簡単ではございますが、ここまでが答申案の説明となります。

引き続きまして、同じ資料の7ページ、今後のスケジュール案についてご説明をいたします。

本日の審議を経まして、来月 12 月の市議会環境建設常任委員協議会にてご報告した後、12 月から来年1月にかけてパブリックコメントを実施し、市民から広く意見聴取することといたします。

さらに、2月中旬頃、本年度4回目の清掃審議会にて答申をいただき、計画の確定・公表へと進めていきたいと考えているところです。

以上で、答申案、及び今後のスケジュールについての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

- 関谷会長：ありがとうございました。ただ今のご説明につきましてご意見あるいはご質問等はございますでしょうか。お願いします。
- 川口委員：説明ありがとうございます。もし前回お話があったら、私が前回お休みをしていたので、聞いていなかったかもしれないのですけれども、今後のスケジュール案のところの 12 月中旬から1月中旬のパブリックコメントを実施するというところですが、これはどのような形で周知するのかをお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。
- 堀内循環社会推進課長：パブリックコメントにつきましては、市民生活に大きな影響がある計画、あるいは条例の改正等で、このパブリックコメントというものを実施するルールになっております。ホームページ等で、このパブコメ、市民意見の募集を開始させていただいて、これもルールで、1か月、その期間を設けなさいということがございますので、ご意見を募るところでございます。

それで募って出てきた意見につきまして、内容について反映させるべきものと、そうはならないものと二つございますが、反映させることができるものについては、可能な限り反映させていく形でやる予定でございます。

- 関谷会長：いかがでしょう。ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。
- 長谷川委員：ごみ処理の食品ロスのところなのですけども、ほかの委員会のところで食品ロスのものでありまして、新潟に関してはだんだん減っているというところと、ただ、その内訳を見ると、事業系の減りが大きくて、家庭系の減少がもう少し欲しいところだと思うのです。

それで、今の施策内容のところ、引き続きやっていくというところで、具体的に出ているものが、飲食店の取り組みになっていて、別にほかにもやるのでいいのかなという気もするのですけれども、どちらかというと、家庭系のごみを減らすようなところをしているほうが、ぴんと来るかなという気はいたしました。

でも、どちらにしろ、しかもこの具体的な推進策のところ、エコレシピのところでも、家庭系を減らしましょうという話だと思うので、このままでも構わないのですけども、読んだ時の感想でございます。以上です。

- 関谷会長：貴重なご意見ありがとうございます。これを受けまして事務局からコメントをいただけたらと思います。
- 堀内循環社会推進課長：ありがとうございます。一般廃棄物の処理について基礎自治体がやる建付け

になっていますが、今、委員がおっしゃるように、事業系につきましては、食品製造業とか、小売りとか卸業の中で、行政というよりは、その企業の活動の中で減らしていくというのをやっているところでございます。

例えば、賞味期限とか、消費期限とかいろいろありますが、その捉え方の変更だとか、そういったものは環境省とか、農水省とか、経済産業省で、製造業の皆様をお願いしている部分がございます。

そして私ども、一般廃棄物の中で、事業系といいますと、飲食店から出る食べ残しとか、調理くずとか、そういったものが食品ロスの中心の部分でございまして、今ほど委員からお話があった食べ残しを減らしていく取り組みとか、てまえどりというような取り組みは、わたくしども、取り組んでいるところでございます。

それで、家庭系につきましては、食品ロスの過剰除去とか、買い過ぎないようにといったものはリーフレットだとかでやっているところでございますが、まだまだ家庭から出るごみのうち、食品関係は食品ロス以外の部分もありますけれど、食品関係の廃棄の部分が多い割合を占めております。3割程度が、お台所から出るごみだということもございまして、このあたりはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

- 関谷会長：ありがとうございます。委員、いかがですか。はい、ありがとうございます。

では、これをもちまして今年度の審議事項である一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて、主たる審議を終えたと認識しております。

今回は、パブリックコメントの結果などを受けて、答申をまとめるという流れになっています。

委員の皆さんにおきましては活発なご議論をいただき誠にありがとうございました。

3. 報告

■ (1) 令和5年度「ごみ処理手数料収入の使途」決算報告について

それでは、続きまして、次第3の報告(1)「令和5年度『ごみ処理手数料収入の使途』決算報告について」事務局からご説明をお願いいたします。

- 堀内循環社会推進課長：それでは市民還元事業の令和5年度決算の概要についてご説明をいたします。お手元の資料2、「令和5年度『ごみ処理手数料収入の使途』決算報告について」をご覧ください。

まず、財源についてです。指定袋及び粗大ごみ処理券の「ごみ処理手数料収入」は令和5年度におきましては、9億2,706万5,700円でした。

次に、必要経費としての「指定袋作製等経費」は、3億4,029万3,069円で、「ごみ処理手数料収入」から、「指定袋作製等経費」を差し引いた5億8,677万2,631円が市民還元事業の財源となります。

令和5年度の市民還元事業は「資源循環型社会促進策」、「地球温暖化対策」、「地域コミュニティ活動の振興」、「未来投資に向けた取り組み」の四本柱の各事業に充てることで、財源を市民の皆様へ還元いたしました。

市民還元事業のまず一つの柱「資源循環型社会促進策」では、情報紙サイチョプレスやごみ分別アプリのほか、啓発パンフレットを作成・配布するなど、広く啓発活動を実施しました。

また、市内産のお米を原料に使用した指定袋を全国で初めて製造し、バイオマスプラスチックの利用促進に努めました。

そのほか、啓発映像を活用した未就学児、小学校低学年向けの出前授業や、エコレシピコンテストやフードシェアリング事業者と連携した事業などの実施により、食品ロス削減に取り組むなど、10 の事業を実施いたしました。

続いて、二つ目の柱「地球温暖化対策」では、小学生における環境教育などを行う「環境教育・環境学習に対する支援」や、市民による省エネ住宅の選択を促進する「高性能省エネ住宅普及事業」など、三つの事業を実施いたしました。

三つ目の柱「地域コミュニティ活動の振興」では、地域の皆様による地域課題の解決を図る活動などに補助金を交付する「地域活動補助金」など、二つの事業を実施いたしました。

最後に、四つ目の柱「未来投資に向けた取り組み」では、SDGs のゴールやターゲットを意識し、温室効果ガスの削減やごみの減量、食品ロスの削減などの環境課題に取り組む企業や団体を認定し、その活動を支援する「新潟市環境優良事業者等認定制度」など、二つの事業を実施いたしました。

これら市民還元事業の用途については、10 月 11 日に開催されました市議会の決算特別委員会においても、同様の報告をさせていただいたところでございます。

以上で、令和5年度「ごみ処理手数料収入の用途」決算報告についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

- 関谷会長：ご説明ありがとうございました。ただ今の説明の内容に関しまして、ご意見・ご質問等がございますでしょうか。

（発言する者なし）

ありがとうございます。

では、次に移りたいと思います。

■ (2) バイオマスプラスチック燃やすごみ指定袋のモニター調査について

続きまして、次第3の報告(2)「バイオマスプラスチック燃やすごみ指定袋のモニター調査について」事務局から説明をお願いいたします。

- 堀内循環社会推進課長：資料3でございます。バイオマスプラスチック燃やすごみ指定袋のモニター調査についてご説明をいたします。

「1 経過」において、燃やすごみ袋にバイオマスプラスチックを使用する流れを記しております。

まず、国におきましては、令和元年5月に策定した「プラスチック資源循環戦略」の中で、可燃ごみの収集袋など「燃やさざるを得ない」プラスチックにバイオマスプラスチックが使用されるよう、取組を進めると位置づけております。

本市といたしましても「ゼロカーボンシティ」実現に向け、ご案内のとおり一般廃棄物処理基本計画にバイオマスプラスチックの利用促進を掲げて施策を進めてきたところでございます。

昨年度、令和5年度に、本市産米を10%配合した燃やすごみの20L指定袋を500万枚製造し、今年度から流通を開始して、まずはバイオマスプラスチックの啓発に取り組んでいます。

これを3年ほど続け、その後は、更なる温室効果ガスと製造コストの削減を図るため、バイオマス比率を向上しつつ、燃やすごみ指定袋全体に、バイオマスプラスチックごみ袋を導入拡大していくことを検討したいと考えております。

これに向け、このたび、「2 調査概要」にありますとおり、バイオマス率を向上させた燃やすごみ袋について、一般家庭での使用感や強度などにかかるモニター調査を実施することとしたものでございます。

「(1)調査内容」ですが、バイオマス原料を 25%配合した燃やすごみ 20L 袋を一定期間使用していただき、アンケート調査により使用感などを調査いたします。

実施時期は記載のとおり、来年1月から2月にかけてです。

「(3)の調査対象人数」は全体で約 200 人を予定しております。一般公募は先日締め切ったのですが、定員 100 人のところ 370 人から応募があり、現在抽選の作業を進めているところです。

このモニター調査に、市内在住の当清掃審議会の委員の皆様からも是非ご参加いただき、ご意見を頂戴できればと考えているところでございます。ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

バイオマスプラスチックごみ袋のモニター調査については、以上となります。よろしくお願いいたします。

- 関谷会長：丁寧な説明をありがとうございました。今の説明に関しまして質問あるいはご意見等ございませんでしょうか。お願いします。
- 斎藤委員：10%から 25%に上げるにあたって、作製の経費はどのくらい変わるものなのでしょうか。
- 堀内循環社会推進課長：市民還元の資料でお示している資料2の2行目「バイオマスプラスチック利用促進事業」で、4,700 万円と記載をさせていただいていますが、ご説明のとおり 500 万枚でございませぬ。

それで、20L 袋は比較のごみ袋の中でもお使いになる方が多い袋でございまして、年度によって上下はしますが、1,300 万枚ぐらいが 20L 袋の全体の状況でございませぬ。そのうちの 500 万枚を作ることに、この 4,700 万円という金額になってございませぬ。

この 4,700 万円という金額はごみ袋の作製経費だけでなく、小学校や市民団体等に、出前講座などをやっていただく取り組み全体の委託になってございませぬ。

それで、1枚あたりの単価からしますと、通常のプラスチック全量のごみ袋の倍まではいきませんけれども、1.8 倍ぐらいの経費がかかるということで、非常に今現在では、経費が高い状況にございませぬので、バイオマス比率を 25%に上げると、状況としては非常にコストが上がるということもございませぬが、新潟市産米のお米 10%に加えて、残りの部分をお米ではない部分のバイオマスを入れていく考え方になってございませぬ。

委員からの質問のコストにつきましては、実際にどれぐらいのその強度で耐えられるか実験をやった後、またそれを反映させて、どれぐらいの強度でいけるのかをやっていかないと、実際の実用までにはたどり着かないという悩みがございませぬので、コストについては、今現在は分からないということにございませぬ。

- 斎藤委員：高くなるということだけ確かですよね。
- 堀内循環社会推進課長：いや、高い・安いというものを、1枚あたりのコストで考えると、大量に生産をして1枚あたりのコストを下げる考え方も実はございませぬので、ボリュームとして入れていけばコストは大きくなるのですが、1枚あたりの単価を安くすることが、目標の一つでもございませぬので、必ずしも高くなるかどうかはやってみないと分からないところがございませぬ。
- 斎藤委員：狙った言葉から聞いてすみませぬ。高くなるのが別に良いとか、悪いとかではなくて、やはりバイオマスはこれからどんどん入れていかなければいけないと思うし、あと、強度の問題があるので、ぎりぎりどこまで入れられて、袋を作れるかというところなので、比率を上げていただく取り組みは大変嬉しく思います。よろしくお願いいたします。

- 堀内循環社会推進課長:ありがとうございます。こういったごみ袋は実はプラスチックが高密度とか、低密度というものがございまして、今このバイオマスでできているごみ袋は、触るとしっとり感があると思うのです。

一方、コンビニエンスストアとか、スーパーのレジ袋はしゃわしゃわとした感じがあると思いますけど、あちらについては高密度という種類でございまして、この度モニター調査をさせていただくのは、高密度というタイプにませ換えることができるかどうかというモニター調査でございまして。そうなってくるとコストの部分で安くなる希望がございまして、そのあたりを狙っていきたいと思います。

そして長い説明になって申し訳ございませんが、なぜこのバイオマス入りの指定袋をやることになっているかという点について1点説明をさせていただきたいと思います。

今回の一般廃棄物処理基本計画の指標の中に、廃棄物施設から出る温暖化効果ガスがございました。これは、第1回目の審議会の中でご質問がございました、焼却施設からCO2が出るのではないかという部分がございました。

まさに、燃やすごみの中にプラスチックが入っていると、まさしくその部分が温室効果ガスにつながります。なので、少しでもそれを減らすために、バイオマスを入れるということが1点と、もう1点。この事業の狙いとしては、これからその製品プラスチックについても市民の皆様に分けていただく。それでそれを再商品化していただく事業をこれから進めていくところでございます。

来年度に予算がつけばそれに向かって走り始めるわけですが、プラスチック製品というものがどういふものなのかを市民の皆様にも、お子様にも分かりやすく理解していただくための事業だと認識しておりますので、その二つの目的でこの事業を進めていきたいということが、私どもの狙いでございます。

- 斎藤委員:丁寧な説明ありがとうございました。私もこのバイオマスを作っている、魚沼のバイオマスレジンは、工場見学もしていますし、すごい熱意のこもった説明も受けていたので、こういう取り組みがあるのだということを、数年前、コロナが始まった頃に訪問して、実際見て、非常に熱い思いを聞いていたので。そのときに別のところでそういう素材のごみ袋を見て、これも新潟市が取り組んでくれたらいいなという思いは数年前にあったので、非常に良いことだと思いました。ありがとうございます。

- 関谷会長:ありがとうございます。非常に適切な質問をしていただきました。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

- 伊藤委員:バイオマスプラスチックに市産米を使うということなのですが、基本、バイオマスプラスチックの中の米はくず米だと思っていたのですが、今年田植えをして、その新米を使うということですね。

そのへんのところで、例えば農家さんの手間だとか、買取価格だとかは今後も維持されるのでしょうか。

- 堀内循環社会推進課長:ありがとうございます。本年度は南海トラフを想像させるような大きい地震があったこともございまして、非常に米の生産というか備蓄がタイトな年でございました。

そのような時期に、お米をごみ袋の中に入れて、製造していいのかという市民からのご意見をいただいているところがございます。

委員がおっしゃるとおり、通常の形であれば、くず米と言いまして、一定の大きさの網の目に残ってしまう、要は出荷に適さないお米だとかは、備蓄米といった古米のようなものにすることが通常のやり方なのですが、今回はお子さんへの環境教育の部分がございましたので、西蒲区の瀧東地区において、食用ではない多収穫米を中心にして、昨年9月に稲刈りをしたものが製品になってございます。

もう1点は江南区でも農業法人に作っていただいているもの。これは今度、多収穫米ではなく、通常の食べられるお米でやってみたとごございまして、この二種類の本市産米のお米が、このごみ袋に入

てございます。

ご指摘のようにコストが上がる原因が、こういうこともあるという部分も踏まえまして、今後、モニター調査を経まして、どういった形がより良いのかを考えていきたいと思っております。

- 関谷会長：ありがとうございます。いかがでしょうか。
- 伊藤委員：はい。今後も続けられる方向で切り替えていくことも必要になってくるかと思っておりますので、進めていただければと思います。
- 関谷会長：ありがとうございます。ほかにいかがですか。では、私が質問させていただいてもよろしいですか。

調査概要について教えていただきたいのですが、調査概要の中で、バイオプラスチック製の 20L 指定袋 10 枚を実際使用してもらおうと。それで調査対象者が 200 人となっておりますけれども、そのへんはこの調査設計の背景の考え方を教えていただけたらありがたいです。

- 堀内循環社会推進課長：実は、令和6年度に入って、市長の中原から、バイオマスプラスチックのごみ袋について、もう少し取り組みを強めるようにと指示がありまして、そうは言いながら、やはりコストの問題がございましたので、急遽モニター調査をする流れになりました。

急遽ということは、予算の問題が出てくるのですが、非常に限られた予算の中でモニター調査をするので、なるべくごみ袋とかごみに関してよくご存じの方の意見も混ぜ合わせて、バランス良く調査をしたほうが良いという考え方と、あと、実は1回、ご存知の方もいると思うのですが、令和2年度にごみのモニター調査をしておりますので、その状況なども踏まえながら、この割合を設定させていただいたと考えております。

- 関谷会長：ありがとうございます。よく分かりました。念のために、ほかにございませんでしょうか。
- 堀内循環社会推進課長：1点、補足の説明をさせていただきたいと思っております。先ほど長谷川委員から食品ロスの関係で、家庭系のほうが、一般的な施策の取り組みで、エコレシピコンテストだとか取り組みがいろいろあるのではないかとのご意見がございました。

すぐ資料が出なくて申し訳なかったのですが、実は食品ロスを把握するときに、組成調査というものをやっております。平成 30 年度が1回目の組成調査。そして、令和3年度に組成調査をやっております、令和5年度に直近の組成調査をやっております。

それで、その結果といたしまして、令和3年度の家庭系ごみから出る生ごみが、先ほど三割程度と数字をはっきり申し上げなかったのですが、31.7%。そして、令和5年度は、35.7%。ということで、非常に生ごみ比率が上がっております、当然ながら紙類とか布類とか、いろいろな品目がございしますが、生ごみが一番大きい割合を示しておりますので、食品ロスについての取り組みを強化しなければだめだという部分はそこでございます。

もちろん生ごみの中は、食品ロスではない部分も入っておりますので、それは仕方ないわけですが、食品ロスについてはしっかりやっていきたいと思っております。

そして、家庭系と事業系がどのような割合になっているかというものもございしますが、委員がおっしゃるとおり、事業系は非常に大きい部分がございます。

平成 30 年度と令和3年度の比較をいたしますと、事業系の食品ロスの減少が 2.9 ポイントに対して、令和5年度の数字ではなくて申し訳ないのですが、平成 30 年度と令和3年の比較においては、家庭系の生ごみの食品ロスの減少が 8.5 ポイントと大きく減らすことができていたのですが、事業系については 2.9 ポイントと、減りが本市においては少ないという結果が出ていますので、このへんの取り組みも強

化する必要があるという認識にあります。

- 関谷会長:追加の説明ありがとうございました。長谷川先生、大丈夫ですか。
- 長谷川会長:私が把握していた数字とちょっと違ったかなという感じがありました。もしかしたら私が令和5年度のをこの前うっかり聞いたかもしれないです。
- 堀内循環社会推進課長:すみません。最初のほうの説明で、事業系のごみについて、食品ロスについては、食品製造業、卸売業、小売業のところから出ていると説明をさせていただきましたが、その部分は本市の一般廃棄物の中に数字として入ってこないということがございます。食品製造業から出る食品ロスについては、市の統計には入りません。
- 長谷川会長:分かりました。
- 関谷会長:ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事を終了したいと思います。では司会に進行をお渡ししたいと思いますのでよろしく願いいたします。

4. 閉会

- 司会:委員の皆さま大変お疲れ様でございました。それでは以上をもちまして本日の会議を閉会といたします。